

平成 23 年 5 月 16 日
経理用地課契約係

東日本大震災の発災に伴う入札・契約における影響について

1 契約変更

(1) 工事契約

- ①燃料不足等による資器材の流通・運搬の停滞等による工期の延長
- ②節電対策として、街路灯の一部消灯作業の追加実施

(2) 物品・委託契約

- ①事業、イベント等の中止、縮小など
- ②節電対策として、施設の夜間利用の中止に伴う業務縮小
- ③都知事選挙の期日前投票期間の短縮
- ④計画停電による生産能力、工場稼働能力の低下による納期変更
- ⑤受注事業者の被災による契約期間の変更、印刷用紙の入手困難に伴う仕様変更

2 発注の見合わせまたは発注時期の繰り延べ

東日本大震災の影響により、電力供給や工事資材の確保等について見通しが立たない状況のもと、年度当初（4月中）に発注する必要な工事について、区民の安全・安心の確保、区政の喫緊の課題への対応、省エネルギー対策などを視点に、工事の発注時期について検討を行った。その結果、当面の対応として、小中学校校舎の耐震補強工事、学童クラブ室の新設工事などについて発注を行うこととし、それ以外の案件については、今後の社会情勢などを踏まえ検討していくこととした。

3 震災対策に関わる契約の優先かつ迅速な事務処理

震災対策の基本方針（区民の生命・安全の確保、節電対策、被災地への支援、被災地からの避難者への支援等）に基づき、緊急対応として必要な案件について、優先かつ迅速な事務処理を行った。